

#### 第4回高知県新食肉センター整備検討会

平成29年5月19日（金）

（事務局）

定刻になりました。ただいまから、第4回高知県新食肉センター整備検討会を開催したいと思います。

本日出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、お礼を申し上げます。私は、本日の司会を務めます、高知県農業振興部畜産振興課の課長補佐の影山です。議題に入るまでの間、進行を務めますので、よろしくお願いします。

まず、本検討会の開催上の注意事項があります。本検討会及び資料は、原則公開としております。議会における発言は議事録として記録され、その議事録も公開としております。また、傍聴席からの発言はできませんので、予めご了承ください。

それでは、配付資料の確認をしたいと思います。お手元の「第4回高知県新食肉センター整備検討会次第」と書かれた1枚紙、その後に委員名簿、そして配席図があると思います。そして、右上の方に資料1と書かれた資料が1枚、そして資料2と書かれた資料が一つ、そして資料3と書かれた1枚紙があります。皆さん、資料の方は揃って届いてますでしょうか。ご確認をよろしくお願いします。

なお、机の上にオレンジ色のファイル置いて用意しております。このファイルは、前回までの資料を綴じております。このファイルは、事務局で検討会ごとの資料としておりますので、また次回は今日の議事録を綴じまして準備いたしますので、お持ち帰らないようお願いいたします。

また、本日の検討会では、平成29年度の人事異動等により新しく委員になられた方もおられますので、改めて19名の皆様のご紹介をさせていただきます。

最初に、高知大学人文社会科学部人文社会科学科の教授でございます飯國委員でございます。

（委員長）

飯國です。よろしくお願いします。

（事務局）

次に、一般社団法人高知県畜産会専務理事でございます澤田委員です。

（委員）

澤田です。よろしくお願いいたします。

（事務局）

次に、公益財団法人日本食肉生産技術開発センターの専務理事でございます細見委員です。

(委員)

細見です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

高知市の副市長でございます中澤委員です。

(委員)

中澤です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

南国市副市長でございます吉川委員です。

(委員)

吉川です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

四万十市の市長でございます中平委員です。

(委員)

本日、市長が所用がございまして出席できませんので、代わりまして副市長の中山でございますが、よろしくお願いいたします。

(事務局)

田野町の町長でございます常石委員です。

(委員)

本日、町長、所用で欠席です。代理で山本です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

土佐町の町長でございます和田委員です。

(委員)

土佐町の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

構原町の町長でございます矢野委員です。

(委員)

矢野です。よろしく申し上げます。

(事務局)

四万十町町長でございます中尾委員です。

(委員)

中尾町長、上京をしております、副町長の森と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

全国農業協同組合連合会高知県本部の本部長でございます濱口委員です。

(副委員長)

濱口です。よろしく申し上げます。

(事務局)

高知県中央食肉事業協同組合の理事長でございます三谷委員です。

(委員)

三谷です。よろしく申し上げます。

(事務局)

高知県肉用牛研究会の会長でございます細川委員です。

(委員)

細川です。よろしく申し上げます。

(事務局)

高知県養豚協会の会長でございます渡辺委員です。

(委員)

渡辺です。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

高知県農業協同組合中央会の自己改革推進室部長でございます徳弘委員です。

(委員)

徳弘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

土佐れいほく農業協同組合の組合長でございます西村委員です。

(委員)

西村です。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

株式会社サンシャインチェーン本部の精肉課長でございます横山委員です。

(委員)

横山です。よろしくお願ひします。

(事務局)

高知県生活協同組合連合会の専務理事でございます西岡委員です。

(委員)

西岡の代理の山下と申します。よろしくお願ひします。

(事務局)

高知県農業振興部部長でございます笹岡委員です。

(委員)

この4月から前任の味元に代わりまして、県の農業振興部長を務めております笹岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

以上19名の委員の皆様でございます。

本日は、19名の委員の皆さん全員に出席していただいておりますので、高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第4項の規定である「過半数の委員の出席があり、議

事を開き、議決することができる」条件を満たしております。

では、お手元の「次第」をご覧ください。本日の検討会は、この次第に従って進めたいと思います。

それでは、早速、次第の2の議事に入りたいと存じます。

高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が当たるとなっていますので、議事の進行を飯國委員長にお渡しいたします。飯國委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

よろしくお願いいたします。座わって議事を進行したいと思います。

今日の議題、こちらに書いてある4議題ありますので、それぞれの議題について、事務局の方から事務局（案）をご説明していただいて、その後、各委員の方からご意見をいただくという手順で進めることとなります。

それでは、まず、議題（1）の「新食肉センターの今後の主な検討事項について」、ご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

高知県畜産振興課の中山と申します。よろしくお願いいたします。それでは、座わって説明をさせていただきます。

資料につきましては、右肩、資料1の「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」の1ページをご覧ください。

1. 整備の基本的な考え方につきましては、2月23日に開催されました第3回の検討会の中で、委員の方から、2ページの右下にございますとおり、まず、「消費者はBSEや口蹄疫などの問題が発生すると、どこでと畜されているのか気にするようになるので、新センターは消費者が安心できるような施設になればと思う」というご意見や、「東西に長い高知県では生産者の視点で考える必要がある。食肉センターは川上から川下までうまく流すための道具で、新センターを整備したが、川上の農家がしんどい思いをすることになったというようなことは避けたい」というご意見がございました。

3ページをお願いいたします。右上にございます「この検討会は、高知市にある食肉センターを何とか存続できないかということで立ち上げたものであり、まずは高知市での存続の可能性を議論すべき」といったご意見がございました。

これらのご意見につきましては、1ページに戻っていただきまして、左の1. 整備の基本的な考え方の（2）に記載しております「食肉センターは、本県畜産の振興のために必要不可欠な施設」ということ、そして（3）の「食の安全を求める県民のニーズに対応できる施設を目指す」といった、これまでの整備の基本的な考え方を支持していただいたものと考えております。

また、4 ページの右にございます、2. 本県の食肉処理を取り巻く現状のご意見、③の「現在あかうしが足りないと思っている。もっと増やしても大丈夫。高齢化で赤身肉の需要は伸びると考えている。これは高知県の強みだと思う」という意見もございました。このご意見につきましては、県といたしましては、高知県産業振興計画に基づきます増頭をしっかりと行っていきたいと考えております。なお、直近の平成 29 年 2 月 1 日現在の頭羽数調査では、土佐あかうしは 1,964 頭となっております、前年と比較して 154 頭の増加となっております。

それでは、6 ページをお願いいたします。施設の規模と機能については、右下のところに「ソフト部門がブランド化になると思っている。社会情勢などの変化に対応できるよう、経営等についての提案や生産者へ 6 次化等についての情報を提供する組織が必要だと思う」というご意見や、「新センターの機能について多く盛り込んでいるが、と畜頭数 220 頭/日という小規模な施設でうまくやっつけられるのか」というご意見がございました。これらのご意見を踏まえまして、後ほど、施設の規模と機能の議事において、資料 2 を使ってご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、10 ページをご覧ください。項目番号 4. 整備の場所についてでございますが、右下の「現地での建て替え、四万十市へ統合、その他の場所へ設置の 3 パターンでコストの試算をお願いしたい」というご意見もございました。これにつきましても、後ほど資料 2 でご説明をいたします。

以上が、資料 1 の「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」の資料に追加した事項の説明でございます。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。これまでの皆さんのご意見を集約し、まとめられた資料だと思います。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、これはこれでご了承ということでありまして、続きまして、議題の(2)の方に移りたいと思っております。「施設の規模と機能について」ということですが、これも続けて、事務局の方から資料説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料 2-1 をお開けいただきたいと思います。「新食肉センターが新たに取り込む機能について」をご説明をいたします。また、議題の(3)の「運営体制について」につきましても、整備の方向性を決定することに関係する事項でございますので、少し説明の時間は長くなりますが、資料 3 も合わせてご説明をさせていただきます。

それでは、資料 2-1 をご覧ください。まず、真ん中の図にありますとおり、現在の施設では、青い点線で囲っている部分、と畜の部分だけを収益としていまして、と畜頭数が減少する中、運営収支は赤字となっております。

そこで、新たな新施設では、その下の図にございますとおり、と畜事業以外にも、水色の部分の内臓の販売やセリの機能、部分肉加工も収益として取り組むとともに、さらに、新たに、緑色で囲った部分の牛の集荷や、右の黄色の部分の2次加工した肉を卸売販売していくという機能も取り込むことによりまして、経営の安定化を図る計画としております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2-2をご覧ください。具体的な運営収支の中身につきましては、後ほど委員からご説明がございましたが、まず、上のグラフをご覧ください。真ん中のところに灰色の部分で囲ってありますが、これが現在のと畜事業以外に内臓の販売、セリ機能、部分肉加工を加えることで、収益は現在よりも増加し、経営も安定していくというふうに考えております。

加えまして、先ほどの2-1にございました、緑の部分の川上の生体集荷事業や黄色の部分の川下の直販所事業も新センターの機能として取り込み、経営の安定を図る計画としております。

具体的な内容といたしましては、このグラフの下の枠にあります川上の生体集荷事業等につきましては、①といたしまして、県外へ出荷している県内の乳用牛の廃用牛を集荷し、その肉を買い取り加工して販売して収益を上げる。それとともに、と畜頭数が増加することによる手数料収入の増加も見込めます。また、現在、県外でと畜している土佐あかうしにつきましても、新食肉センターが HACCP 対応の施設になることや部分肉加工まで実施することのメリットを生産者の皆様方にご理解いただき、そのことにより、新センターでと畜・加工し収益につなげていく計画でございます。

次に、川中の加工・流通事業等につきましては、と畜事業の強化に加えて、内臓の販売、セリ機能、部分肉加工を強化して取り込むことにより、収益につなげていく計画でございます。

次に、川下の直販所事業等につきましては、食肉センターから農協直販所等への畜産物卸販売を行い、新たな販路の確保をするとともに、JAグループ内の流通による中間流通コストの削減なども行い、利益の増加につなげていく計画でございます。これらにつきましては、関係機関等との協議も行っているところでございます。

このページの一番下の四角の角にありますように、川上から川下までを取り込むことによりまして、調達コストの低下などの経費削減、新たな事業の開始、と畜から加工販売までを一気通貫で行うことによりまして、バリューチェーン全体の利益を拡大させ、そのうえで拡大させた利益の一部を新たな食肉センターに取り込んでいきたいというふうに考えております。

それでは3枚目、資料2-3をご覧ください。新食肉センターの運営シミュレーションでございます。

パターン①から③の県内2カ所に存続する4つのパターンと④番の四万十市で統合する、計4つのパターンについてシミュレーションを行いました。

まず左の1番、パターン①でございます。こちらの集荷の考え方につきましては、牛の

増頭した分、高知県産業振興計画に基づき増頭する牛をすべて新しい食肉センターでと畜し、豚は今後増頭する分の2分の1を高知市で、また2分の1を四万十市でと畜するパターンです。このパターンでは、処理頭数は豚換算でおおむね220頭になります。

次に、パターン②でございます。新しい食肉センターは牛のみをと畜し、四万十市の食肉センターは豚のみをと畜するというパターンでございます。このパターンでは、処理頭数は豚換算でおおむね185頭になります。

次のパターン③は、新しい食肉センターでは牛のみをと畜する食肉センターとし、現在四万十市でと畜をしている牛は集荷しないパターンでございます。このパターンによりますと、処理頭数は豚換算でおおむね132頭になります。

最後に、パターン④といたしまして、四万十市で統合して、牛・豚すべてをと畜するパターンをお示ししております。このパターンでは、処理頭数が豚換算でおおむね600頭となっております。

なお、次の運営収支につきましては、委員の方からご説明をお願いしたいと思います。委員、お願いします。

(委員)

では説明いたします。

資料を説明する前に、次のページをちょっとおめくり願いたいのですが、提出資料というのがございます、私の方の。それで前提条件を掲げております。それで各パターンにつきまして、収支を計算したたたき台でございます。出し方を若干触れたいと思っております。

まず、この収支を出す場合に、方法としましては、収入につきましては、各整備後の年度のと畜頭数、部分肉処理頭数、内臓販売量とか、そういうものが出ます。それは制約要因という形でございまして、これをまず収益を出します。それがいわゆる収益の考え方でございます。

それから費用につきましてはそういう形でないものですから、平成27年度の収支計算書の費用を基準年という形にします。平成27年度のいわゆる費用を固定費と変動費に分ける。変動費というのは、例えば燃料費があります。これは、収益が増えれば変動します。それから、固定費というのは人件費みたいなものでございます。これは収益によっても変動はしない。

そういう形に分けまして、それで各年度につきましては、収益の増加分については、いわゆる費用も変動が増加されるという形で計算したわけでございます。但し、人件費につきましては、やはり事業量が増えれば増えると考えます。各年度の、最終年度になるのですが、事業量に必要な人、人件費を出します。そういう形でいわゆる平成27年度を基準年といたしまして、収益に応じた費用を算出したわけでございます。それで、そういう形で出したわけでございます。

それで説明しておきますと、収入の関係でございます。

と畜頭数は、高知県が出されました産業振興計画の頭数によって出しているわけでございます。36年度については、土佐あかうしについては3,961頭であると、それから黒牛の方は2,654頭となっております。豚については3万700頭でございます。こういうふうな頭数がある。それから、それに基づいて各単価を掛けて出したわけでございます。

それから、格付手数料については、当然と畜が増えれば増えますから豚換算に換算しまして、と畜頭数の割合でこうなったわけでございます。

それから、部分肉の加工料金については、収入につきましては、肉用牛については全部ではなくて80%を部分肉にするという形に計算したわけでございます。それから、豚は90%という形でございます。部分肉処理料につきましては、牛につきましては3万4,000円。これ全国平均になってございます。それから、豚につきましては2,400円という計算でしているわけでございます。

それから、セリの手数料につきましては、これは現在もそうなのですが、全農の集荷分のみに比例しまして出しているという形でございます。

それから、内臓手数料につきましては、これは現在に比較して上げているのですけども、新センターでは食肉センターがやるという形、2次加工までやりたいという形で、現在に比べまして高い価格で内臓についてはあるわけでございます。

以上のところが、収益・収入の関係でございます。

それから、支出につきましては、先ほど説明したのですけども、人件費がございます。人件費につきましては、次のページを見てほしいのですけども、これは私の方の参考資料となっておりますが、新食肉センターの組織体制になっております。当然頭数も増えます。

それから、先ほど意見にありましたように、やはり安全管理体制が要るだろうと、そういう形で措置もしないといけないだろうという形でございます。この場合には社長というものを設けて、それから業務課長と総務課長を設けた。それから、当然 HACCP ということがあるものがございますから、品質管理課長も置かれるものという形で、そういう体制を載せたわけでございます。

それから業務の、これは案の1のところがございますけども、業務課長の中には、と畜・解体を担当する部署とそれから部分肉処理を担当する部署がある。それで、と畜・解体の係については、と畜・解体・内臓処理・食肉卸売市場・内臓販売の担当でございます。それから、部分肉の係につきましては、部分肉処理から業務用加工生産とか公益事業担当でございます。

それから職員、それにつきましては当然現場の作業員なわけでございますから、作業員としましては、と畜・解体の方につきましては11人が、それから部分肉については14名でございます。それから、次のページ、次の次のページもですね、それで次のページの2ページのところに、ちょっと下の方のところに人の換算の率が載っております。例えば、全部は説明しませんが、大動物の場合には、大体1日1人当たり3.4頭です。それで

20 頭を 1 日に処理する場合でございますが 6 名が要ると、そういう計算をしているわけ  
でございます。

それから、次のページも説明しておきたいわけでございますけども、3 ページでござい  
ます。それでこの場合には、これは牛のみの頭数でございます。それで、その場合につい  
ては、案の 1 と変わっているところは、牛のみでございますから、業務課長という形でこ  
の係が 1 名でありまして、この場合については前と変わっているところは稼働日数であり  
ます。それで稼働日数のうち、牛の場合についてはと畜・解体をするのは 2 日である、部  
分肉は 3 日という形で、いわゆる作業員の合理化を図ったという形で、作業員の方は 2 日  
はと畜・解体をやって、3 日間は部分肉をやるという形で、職員の流動化ということを図  
ることによりまして経費削減を図ったわけでありまして、そういう形で計算しているわけ  
でございます。

前の食肉センターの運営、シミュレーションの前提条件をもう 1 回見ていただくわけ  
でございます。それで支出の関係については、10 ページについては先ほども説明したとおり、  
管理部門 6 名という話と、それから現場の作業員につきましては形態に応じて 18 名から 27  
名ということになっているわけでございます。

それから、人件費としまして、管理部については年間 500 万円であると、それから現場  
作業員は 400 万円ということで計算しているわけでございます。それから牛のみの場合、  
先ほど説明したのですが、牛のみの場合についてのみ、と畜を 2 日として、部分肉を 3 日  
間でございます。

それから、光熱水量費、燃料費について、変動費でございますから、収益に応じて変動  
しているわけでございます。それから、修繕費は最初は少ないのですけども、多分増えて  
くるだろうというふうな計算をいたしておりまして、初年度は 100 万円にしまして、毎年  
1 割増やしています。

それから、内臓洗いについては職員が実施することとして、委託費については内臓費を  
除いた、そのほかの委託料、例えば汚水、排水処理の委託料を加えたものと、それに新セ  
ンターにおいては機械メンテナンス料を加えております。

それから、格付手数料はと畜頭数に応じて比例したわけでございます。

それから、ここの特徴といたしましては、減価償却費とか固定資産税とか下水道使用料、  
借地料、不動産取得税については、試算とは別のところでございます。

そういう条件のもとに積算いたしましたのが資料の 2-3 であります。ここを見てほし  
いわけでございますけども、それで①のパターンについては、先ほど触れましたように、  
牛の増頭分はすべて高知市、それから豚の増頭分については半分を高知市、半分を四万十  
市という形で計算いたしますと、牛は日にと 22 頭、豚は 123 頭という形でございます。

そういう内容で試算したわけございまして、例えばと畜だけであった場合は①でござ  
いまして、初年度は 1,000 万の赤字になる。だんだんこの数字はこれ減ってくるのですけ  
ども、5 年後には 600 万、それから 15 年後には 15 万という形で減っています。ただ、こ

れでは赤字はなくなるというのが実態であります。

それから、それに先ほど言われましたように、と畜に内臓の販売とか部分肉のカット処理とか、それからセリ、という新たな事業を加えますと、初年度から黒字が出てくるということでありまして、15年後については3,000万弱ほど黒字になるわけでございます。

それで、先ほどちょっと説明したのですけども、減価償却費というのは入れておりませんので、減価償却費のところは1億1,100万余になっているわけでございますが、これの計算につきましては、評価額を22億3,500万余という形で計算しておりまして、これは20年という形で計算して、20年で割りますと1億1,000万が出るわけでございます。この場合については圧縮記帳ということはできませんので公費負担はなしと、助成金はなしということですね。そういうことにしているわけでございます。

そういう形であれば、この計算からお考えのとおり、経営、加工とか内臓とかそういうセリをやれば、経営的には安定してくるだろうと。それから、初年度から黒字になるという形でございます。

それからデメリットといたしましては、ここに書いてありますとおり、処理頭数や内臓販売業の牛の頭数、②というのは解体が牛だけである場合ですね、これは少ないわけですから、数は減るということでございます。

それで、参考として書いてあるのですが、減価償却費を含んだ場合、これ計算をいたしますと、と畜だけの場合には、当初1億円ほどの赤字が出るだろうと。それから、例えば内臓販売等々やったとしてもやはり1億円近い赤字だというのが実態であります。

それからパターン②のところでございますが、これは牛はすべて高知でやるという形でありまして、豚は四万十市という形にしますと、牛だけですから1日当たり46頭ぐらいは処理するだろうというふうな形であり、と畜の場合については初年度は1,000万の赤字なんですけども、だんだん減ってきているという形でございます。

それから、次の②のパターンの内臓販売等をやる場合についてはかなり黒字幅が膨らんでくる、1年目から5,000万ぐらいの黒字になってくるだろうという計算になっているわけでございます。この場合についても減価償却費等々は含んでおりません。その場合、減価償却費については、①の案に比べて施設整備費が減るということもありまして、減価償却費は①案の場合には1億1,000万あったのですけども、7,600万ぐらいという形でございます。

メリットとしましては、①に比べて見ると、いわゆるこういう新たな事業の実施によりまして経営が安定してくるわけでございます。それから初年度から黒字だというふうな話と、この場合につきましては、先ほど触れたのですけども、職員の方は牛、と畜・解体は2日やって、3日間は部分肉をやるという形で流動化が図れて、非常に職員の合理化が図れるという案であります。

それから、デメリットでは、豚や内臓が減ってくるということです。それから、この計算もいわゆる減価償却費を比べてみますと、当然当初は赤字になるのですが、①案と比

べかなり少なくなる。15年後になってくると40万ぐらいでございます。

それから、第③案のところは、これは②案とよく似ているのですが、いわゆる四万十市でやっている牛については現行どおりである。それから、牛のほかの増頭分はこの高知でやる牛のみでありまして、若干②案とよく似ていますが、四万十市の現状を踏まえたわけでございます。

それで、ここの計算をしてみますと、と畜のみの場合には、若干①案に比べると、頭数が減っていますから、その分いわゆる赤字幅は多くなるということでありまして。ただ、②案のいわゆる内臓販売とか部分肉等の販売、セリなんかやりますと、この場合についても黒字は確保できるという形で、初年度は2,700万円余の黒字という形になるわけでございます。

それで、ここの場合も施設整備費は②案と同じ形にしているわけでありまして。

それで、メリットとしましては、経営が安定しているし、初年度から黒字ができるというようなことがございます。それと、ただ、②案に比べますと、やはり頭数は減るものがございますから、利益は少なくなるわけでございます。

それから、④案のところは、これはすべて牛も豚も四万十でやるという形になっておりまして、これは現在も黒字でありまして、黒字は継続できるだろうというふうな形でございます。この場合は、整備費が43億円ぐらいかかるだろうという計算のもとでやりますと、減価償却費が年間1億6,900万ぐらいかかる形で、含めると赤字になるということでございます。

ということでありまして、メリットとしましては、現在の形を維持する形で、四万十市のセンターは安定するだろうというふうな形でございます。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。引き続きまして、事務局の方からどうぞ。

(事務局)

引き続きまして、資料2-3の運営収支の下、社会的な影響の試算についてご説明をさせていただきます。

パターン①については、現在の集荷の状況と変わらない想定にしておりますので、家畜等の輸送や現在の体制と変わらないという影響で、プラス面もマイナス面もないというふうに思われます。

次にパターン②につきましては、プラス面といたしましては、牛や豚ともに主要な産地の近くでと畜は可能であり、現在高知市へ出荷している豚農家は、四万十市へ出荷することで若干のと畜収入が減少するという。一方で、マイナス面といたしましては、四万十市へ出荷している牛農家と高知市へ出荷している豚農家にとってはと畜料金が増加し、

また輸送距離の延長によるコストの増加、また輸送時間の延長による牛の体重減による損失などのコストの損失などが考えられ、それらの合計がマイナス約 1,000 万円程度の影響があるのではないかと試算をしております。このほか、現在四万十市にある牛肉加工施設の雇用の喪失という影響も考えられます。

次にパターン③の場合につきましては、高知市では牛の、四万十市の牛の集荷は現状どおりというパターンでございますので、プラス面についてはパターン②と同じことが想定されます。また、マイナス面につきましては、パターン②と同様に、高知市へ出荷している豚農家にとっては輸送距離の延長によるコストの増加による損失があり、これも合計同じような程度の影響があるのではないかというふうに思われます。

次にパターン④につきましては、プラス面といたしましては、現在高知市へ出荷している豚農家が四万十市に出荷することでと畜料金が若干減少します。一方で、マイナス面といたしましては、高知市の食肉センターの廃止による部分肉加工の収入でありますとかセリ手数料収入の消滅、輸送コストの増加による小規模な肥育農家が廃業に追い込まれて出荷頭数が減少する。また、その肥育農家の廃業の影響によって繁殖農家の子牛の頭数も減少していく。また、高知市へ出荷している牛農家の輸送距離の延長によるコストの増加、また、セリがなくなることによる価格競争がなくなって枝肉価格の下落につながる。輸送時間の延長による牛の体重減少による損失などで、合計 1 年間で 5 億円程度のマイナスの大きな影響があるのではないかというふうに考えられます。

また、定量的なコストには現れませんが、輸送に伴う肉質の変化や加工施設がないことなどによりまして流通量の減少も考えられます。これらの影響が毎年続いていくことで、さらなる廃業を招く恐れもあり、結果として産地の縮小につながっていくことが懸念されます。このほかにも高知市周辺の病畜の処理ができなくなることや、馬のと畜や新鮮なホルモンの流通がなくなる恐れがあること、また、高知市の食肉センター内の雇用の喪失といったものも考えられるというふうに影響の試算をしております。

次に、その下の段の運営に係る新たな負担でございます。こちらの方は、先ほどの委員からのお話にもありましたが、新施設になった場合、運営に係る新たな負担といたしまして、固定資産税、下水道の使用料、また借地料といたしまして、現在の試算で合計 7,349 万 9,000 円～8,420 万 9,000 円の新たな負担が発生することとなります。

これらの負担につきましては、先ほどの資料の 2-1 と 2-2 でご説明いたしましたが、川下の農協直販所への畜産物販売や豚肉の卸売の強化、また、川上の県内酪農家の廃用牛の集荷や県外と畜あかうしの集荷に新たに取り組むことによりまして、1 億円を超える新たな収益を生み出し、これらの新たな負担に対してもカバーし、運営費を黒字にしていくというふうに考えております。また、資料 2-2 の方で説明をいたしましたが、これは定量的にはまだ数字は出ておりませんが、2-2 の下に将来見込める利益といったところの確保にも努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、資料 2-3 の新たな負担の下の整備経費につきましてご説明いたします。整

備経費につきましては、2通りのパターンを出しております。

※1番は、豚換算1頭当たり720万円を機械的に算出しております。つまり、パターン①でありますと、豚換算220頭に720万円を掛けておおむね15億7,700万、パターン②と③では13億3,200万、パターン④では43億3,400万円となります。但し、これはあくまでも全国平均の豚1頭当たりの720万円から算出しておりますので、高知の場合の規模が小さい場合はスケールデメリットが出てきて、もう少し高めになる恐れもございます。

また、2番の欄につきましては、設計事務所の参考概算工事費で算出したものでございます。パターン①では26億円、パターン②と③では15億8,000万円となっております。そのほかに附属棟工事でありますとか外構工事等々で、附属棟工事が5億円、それから外構工事が3億円等の費用が必要となっております。パターン②③では、附属棟工事で5億9,000万円、外構工事で2億9,000万円等の費用が必要と思われまます。なお、これらの工事費につきましては、用地に関する造成や、くい打ちの費用、また現施設の撤去工事費等は含んでおりません。

また、あくまでも概算の参考概算工事費の試算ということですので、今後は基本構想・基本設計に基づき詳細な設計が必要となっております。

次に、一番下の欄の新施設に係る新たな負担の県の分ですが、こちらの分については、不動産取得税として3,043万円～4,471万円が新施設の初年度に必要となってきております。

それから現在地、高知市と四万十市での想定をしておりますが、現在地以外の場所についてのシミュレーションですが、一番下に欄外へ書いておりますとおり、現在地以外の場合でシミュレーションした場合につきましても、運営収支についてはパターンの①②③と同じになると考えております。また、整備費については、現在地以外という場所で新たに用地費が必要になることもございますし、適地調査や周辺対策などで整備には長い時間が必要になると考えております。

また、整備の場所につきましては、資料1に戻っていただきまして、10ページ、前回の第3回の検討会で、委員から「施設整備をするに当たっては、新たな用地を選定する場合は、住民の同意や用水や排水の条件を満たすことが必要となることから、新たな用地の確保が困難であり、現在地に整備することが望ましい」というご提案があり、資料として前回ご提示させていただいたところです。

それでは、引き続きまして、資料2-4をご覧ください。新食肉センターの設置による改善効果でございます。

新食肉センターでは、先ほどの資料2-3でも説明しましたとおり、産業振興計画で増頭した牛や豚をと畜することに加えまして、新たに部分肉加工・内臓・セリを取り込むことで経営の安定を図る計画でございます。そのことによりまして、新たな機能を取り込んだ運営収支は、パターン①から③のすべてで初年度から黒字になっております。

しかし、一番下にありますように、さらなる事業展開として、農協直販所での販売、豚肉の卸売の拡大、県内酪農家から廃用牛の集荷及び県外と畜あかうしの集荷による収益増

などに取り組み、さらなる経営の安定を図っていく予定でございます。

それでは、資料3をお願いいたします。議題(3)「運営体制について」に係りまして、資料3「新食肉センターの設置・運営体制について」という資料をご覧ください。

まず、新食肉センター運営の議論の参考のために、全国の食肉センターの状況を調査いたしましたので、その概要を報告いたします。

(1)にございます全国の状況につきましては、平成28年3月時点のと畜場リスト144件、これは豚のみをと畜している食肉センター以外を対象に調査を行いました。その結果、設置者につきましては、「公設」が47%、「民設」が53%。民設のうち「株式会社」が占める割合が74%、うち、次に協同組合が9%。「株式会社」のうち、行政出資が40%の施設で行われております。また、民設も含めて行政が何らかの形でかかわっているものは、全体の63%となっております。

次に、運営者につきましては、「公営」が12%、「民営」が88%と民営が多く、民営のうち「株式会社」が占める割合は64%と多く、次いで協同組合が9%となっております。民営の「株式会社」のうち、県や市町村などの行政出資は51%の施設で行われており、また、民営も含め行政が何らかの形でかかわっているものは、全体の41%という結果となっております。

次に、新食肉センター設置・運営主体の検討につきましては、(2)の表にまとめて、メリット・デメリットをまとめております。

まず、公設につきましては、経営面からの視点のメリットとして、施設の維持管理、更新等の後年の負担について行政の役割が明確になる。また、生産者、消費者からの視点のメリットとして、継続性・安定性のリスクが小さく、一方では、経営面からの視点のデメリットとして、行政による負担が多く、意思決定に時間を要することが考えられます。また、実現に向けた課題といたしましては、施設整備の費用負担の割合を含めた県、市町村の合意形成が必要となります。

次に、設置者が、官民共同出資の組織体による民設の場合は、メリットといたしましては、公設の場合と同様でございます。一方で、経営面からの視点のデメリットといたしましては、行政による負担が大きいということになります。また、実現に向けた課題といたしましては、出資割合、施設整備の費用負担の割合を含めた県、市町村の合意形成が必要となり、また、施設整備費用につきましては、行政からの負担があれば、先ほど説明いたしました減価償却費についても圧縮ができることとなります。

次に、設置者が、JAグループを中心とする民間組織による民設の場合は、経営面からの視点のメリットとして、行政の負担が比較的小さく、意思決定が早くでき、民間のノウハウを活かすことができることが考えられます。一方で、経営面からの視点のデメリットとしましては、施設の維持管理、更新等の後年の負担について行政の役割が明確でないこと。生産者、消費者からの視点のデメリットといたしまして、継続性・安定性のリスクが比較的大きいことが考えられます。また、実現に向けた課題といたしまして、施設整備に

対する補助金の補助割合、初期投資の軽減のために補助が必要となってきますが、その検討が必要ということになります。

次に、運営者についてですが、官民共同出資の組織体による運営の場合は、経営面からの視点のメリットとして、食の安全の担保やブランド化の推進など、運営に対して行政が責任を負うとともに、一定の関与があることが考えられます。また、生産者、消費者からの視点のメリットとして、経営面と同様に、運営に対して行政が責任を負うとともに一定の関与があること、継続性・安定性のリスクが比較的小さいこと、経営の透明化が図られることなどが考えられます。

一方で、経営面からの視点のデメリットとしては、赤字の際に行政負担が生じる恐れがあること、意思決定に時間を要すること、経営責任の所在が曖昧になる恐れがあることなどが考えられ、生産者、消費者からの視点のデメリットとしましては、赤字の際に行政負担、税金の投入が生じる恐れがあることが考えられます。また、実現に向けた課題といたしましては、出資割合を含めた県、市町村、関係団体の合意形成や運営黒字化や安定化に向けた事業の検討が必要となってきます。

最後に、運営者がJAグループを主体とする民間組織としては、メリットといたしましては、組織内の意思決定が複雑でないためにさまざまな事象に対してスピード感を持った対応が可能であること。また、生産者、消費者の視点のメリットとして、経営責任の所在が明確であることが考えられます。一方で、経営面からの視点のデメリットといたしましては、運営に対して行政が責任を負わず関与が及ばないことなどが考えられ、生産者、消費者からの視点のデメリットといたしましては、運営に対して行政が責任を負わず関与が及ばないこと、継続性・安定性のリスクが大きいこと、営利優先になりやすいことなどが考えられます。また、実現に向けた課題といたしましては、安定運営や黒字化に向けた事業の検討が必要ということになってまいります。

最後に、今後の検討の方向についてでございますが、(3)に書いてありますように、全国状況においても設置・運営の形態の違いによるメリット・デメリットはさまざまであるが、本県における食肉センターは、県全体の畜産振興、さらには食肉の安全な供給という観点から、極めて重要な役割を担う「公共財」である。また、高知県産業振興計画において取り組みを進めている「畜産クラスター」の形成の観点からも、特に本県のような零細な生産者の多い中山間地域においては、産地の近くにある食肉センターは、生産の拡大や食品加工による高付加価値化などの拡大再生産を図るうえで重要な役割を担っております。

そうしたことから、設置・運営主体については、完全に民間に委ねるのではなく、行政が一定のかかわりを持った組織体とすることを有力な選択肢の一つとして検討していくべきである。今後の検討においては、行政と民間の施設整備に係る費用負担や出資について、生産者の側面や消費者の側面を考慮しながら今後検討していくことが必要ではないだろうかと考えております。また、新食肉センターの施設規模や機能等の検討が進む中で新たな

課題が生じることも想定されますので、行政、関係団体、生産者や消費者にとって最適な形になるよう、検討会において引き続き議論を深めていただきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

どうもありがとうございました。非常に詳細で、説明だけでも数十分という大量なデータですが、かなり踏み込んで、この前の委員会で検討して欲しいと要望があったところも網羅できた、そういった資料、委員、それから畜産振興課の方々の相当なご努力で作られたのだらうというふうに思います。

これから、この提案についての審議ということになります。いろんな角度の検討がされております。おそらく流れとすれば、一番最初に増頭がまず前提にあって、運営のコストの部分に関しては、このと畜の機能をずっと拡大をすることによって、収支がトントンになるようになるというお話が基本的にあったと思います。

ただ、減価償却に関しては、まだカバーできない。この他税金とかあるいは下水道の処理等に関しては、上流・下流、川上・川下、物流の定義に書いてあるところでカバーをするようなご提案があり、提案は2段階になっているのかというふうに思います。

さらに、場所まで踏み込んで4つのシナリオ、これが資料2-3でしょうか、これもかなり具体的な像が想定されています。現状をそのまま置いておいて拡充するというケースと、それから右の一番端は四万十に集約するケース、そして現状ではなくて、高知市に置くのだけれども、牛と豚を分離するというケース、それから3番目はセミ分離ということになるケース。さらに3番目のセミ分離よりも完全に分離の方が効率的だというようなご提案もされておられると思います。

ですから、改革が従来の川中のところを拡充するというところでランニングコストをカバーしながら、税金だとか下水道料金などの問題、費用負担に関して、さらに川上・川下、そういったところを拡充して対応する。そして、地域も分けて考える。四万十に関してはかなり黒字だけど、農家負担が相当大きくなるのではないかという附帯事項も付いているというような骨子ではないかと思います。このような骨子で、論点は尽くされているようにも思います。これをもとに皆様方から議論をいただき、ご質問、ご意見あれば今からしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

どなたからでもよろしくお願いいたします。

(委員)

よろしくお願いいたします。今ご説明いただきまして、初めてですので、前回の資料をあまりよく見てなかったのもので申し訳ないですけど、大変ご苦勞の中でこうやってシミュレーションをつくられたものだと思います。大変お疲れさまでした。

ただ、このシミュレーションというのは、これから実際に何らかの形で動いていくうえで大変重要だと思います。そこがしっかりしてないと、実際動き出したときに、全然その想定と違うという話になったら全然だめですので、ここは、シミュレーション立てるといえるのは大変だと思いますけれども、やはり皆さんのご意見もお伺いしながら、本当にこのままこれで行くのかどうかということをそれぞれ関係する方々にもお伺いしながら進めていっていきべきと思っております。

その中でいくつかご質問させていただきたいのですけれども、まず、資料2-1でございます。ここは現在の食肉センターがと畜というところのその上の現在の施設の部分をやっていたという中で、今後、全農などがやっておられますセリの部分とか、また内臓処理など、そういったものも一緒にして、結局、最終的には一つの事業体として収支を見ていきたいと思いますということでございますので、そういった中でこういった事業を拡大することにつきまして、今と畜部門以外を持っている方々に、それはもうそれで良いという気持ちがあるのかどうか、まず一番大事なことだと思っておりますので、その辺をまずひとつお伺いできればというふうに思っております。

それと、あと続けて構いませんか。それと資料2-2でございます。ここで川上の部分とか川中が出てきて、やはりこれから一番大事なところでございます、これから収益を上げていくために努力していかななくてはならない部分ということで、川上でございましたら、①の廃用牛の集荷でございますけれども、集荷努力とかいう形で書いていただいておりますけれども、今までこれできていなかったというのはなぜかというのを私もよく承知できておりませんので、なぜ今までこういった形、こういったことがしてこなかったかということと、実際にこういった努力をすればこれができるというところまで整理されているのであれば、その②のあかうしの関係もそうですけれども、お教えいただけたら参考になると思っております。

併せまして、その川中の部分の①の内臓販売強化のところですか。そういったところもご理解いただいて協力していただくというふうな形になっておりますので、そういったところも合わせて同じような形で、今までの課題と今後どういった形をすればそういった方向で進んでいくのかというのを教えていただきたいということがございます。

そして、3つ目ですけれども、今度資料2-3でございます。シミュレーションを立てるわけですので、あまり細やかにパターンを分けるのは無理だというふうに思っておりますので、大ざっぱにこういった形で案を挙げられまして、この場合はこうというふうに作っていただいている。実際そのパターンの中で、例えば①でありましたら、豚の増頭分については、高知市・四万十市2分の1ずつにするというような形で書いておられます。また、②につきましては、牛はすべて高知市、豚はすべて四万十市とかいうことになっておりますけれども、実際にはこういった形で、これにつきましては実際やっておられる四万十市も当然いろいろ影響もあるかと思っておりますけれども、こういった形が実際とれるのかどうかということも教えていただきたいというふうに考えております。

以上、質問ですけれども、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。前半部分は事業の新しい展開の部分かと思っておりますので、直接に関わる全農、あるいはJ A、あるいは食肉組合の方のご意見もお聞きしながら進めていきたいと思っております。その後、最後のその牛や豚を配分するか、どうやってするのかというご質問は、事務局の方にお答えいただいてもよろしいでしょうか。そういう形で進めさせていただきたいと思っておりますが、まず委員、2つか3つあったと思っておりますが、新しい事業に関して、と畜以外も可能だとか、集荷していなかったのはなぜか、あるいは内臓に関するご質問があります。いかがでしょうか。

(副委員長)

最初の資料2-1の関係のところ、本当にこういった形のシミュレーションがいただけるのかということで、まず集荷の部分が今まで、例えば廃用牛の関係などが集荷ができてなかったというところはということなのかということですが、基本的にやはり販売のところは価格の部分が大きかったところではないかというふうに思っております。

したがって、今回のシミュレーションにつきましては、新施設の資料2-1の下で、販売まで含めてやっていくということですが、この部分で販売が今まで以上によりできていって、ほかのところが出しているものよりも良ければ、こちらの方に集荷は集まっていくのではないかということが基本的な流れというふうに思っております。

したがって、質問の2にもありましたように、こういった形のをそれぞれの業者の方、それにつきましては、やはり現状の施設のところはなくなった場合と継続した場合のところも十分お互いの中で協議もしながら考えていく。こういった形であればまいこといくのかということを考えていく必要があると思っておりますので、この部分については、当然今後も協議も必要になってくるのではないかとこの部分については思っております。

それから、一番大きいのはやはり新しい機能の中で、やっぱり安全・安心というところが今まで大きくは違ってくると思っておりますので、その部分につきましてもしっかりした販売の有利な形のところにつながっていくのではないかと、この試算ではそういう形で思っております。

あと、当然内臓の業者の関係の方についてもそういったところが今後のところで協議も必要かと思っておりますが、それぞれの今のやり方を変えていくことによって、こういった形で収益が生まれていくのかということも検討していかないといけないと思っておりますが、ここに図にありますように、2-1のところの新施設のイメージというのは、私たち全農という今の部分がこの部分は取り込まれていくので、この部分は全農ということよりも、この組織の中でどういう形でやっていくのかということが、今後私たちも含めて議論の中心

になっていくのではないかというふうに思いますし、ご存じのように、あと2年後には県域JAということになりますので、私たち全農ということはありませんので、JAグループとしてどうやっていくかということは、この部分は当然出てくるのではないかというふうには思っております。

答えになっているか分かりませんが、今の分かっている範囲のところはそういうことだと思います。

(委員長)

新しい事業の展開に関しての何かコメント等もあれば、合わせてお願いします。

(副委員長)

質問等にはありませんでしたが、資料2-2のところの川下の直販事業ということで書いてありますが、これ全農ということじゃなくて、県域JAの中で大型直販店を今ご存じのように計画をしております。今は全農で「とさのさと」という直販店を運営させていただいておりますが、大規模に大きな直販店をつかって、積極的に販売に力を入れていくということが方向づけされて、今後細かい協議に入っていきます。その中でこちらの方の新食肉センターの販売と十分その部分は連携をとっていくということが、今後の今までにない大きな取り組みとっておりますので、先ほど事務局の方から説明がございましたように、新たな収益の創出といいますか、利益の創出の中ではこういったところが大きく今後検討の中で出てくるのではないかというふうには思っております。以上でございます。

委員長)

一通りお話をお伺いしてからでよろしいですか。

委員、お願いします。

(委員)

まず、先ほどのご質問の中で、組合として全農と若干違う形態でございまして、組合の中は組合員が当然いらっしゃるって、組合員の方がこちらの方の場を使って、相対であったり、もしくはセリという形をとっております。この中で非常に組合員が直接関係してくるのは、と畜、セリの部分よりも、部分肉から以降の部分、今現在枝肉でとれたものを加工して販売しているという部署がありますし、当然その加工したものを販売する食肉店なりというところがあると思います。

この中で卸売という部分がやっぱりこの辺で競合という形が、実際に組合員の中で上がってくる部分なのですが、先に少しお話もさせていただいたことがありまして、実際にその枝肉をこの中で部分肉に加工するということまでは、今の新しい部分の施設の方で担

っていただいてもいいのではないかという話も出ておまして、その肉を卸売するという  
ことで、このセンター自体が直接販売の卸売という部分も当然必要なかもしれませんが、  
あまり競合しないような形のルートというか、チャンネルも幾つかありますので、チャン  
ネル方式を分けるということで話し合っていけばいいのではないかなということと、この  
中に先ほど触れられていませんでしたが、二次加工の後に三次加工という形があります。

私どもがお願いしているところは、高知県は非常にその加工が弱い部分がありまして、  
三次加工の部分もこの新施設の中に組み込んでいただいて、何とか県の方にもお願いをし  
ているのですが、食品加工所という形の部分を一つ持たせていただければ、確かに費用と  
してその施設費用はかかってきますが、それ以上のものをやっぱり生むものでございます  
ので、やっぱり生産の中で重要な課題だと思います。

この中に HACCP 等々ありますが、HACCP だけではなく FSSC とか、新たな食品基準を世界  
的な基準とか、日本国内の食品加工所もそちらの方を見据えておりますので、ひとつワン  
ランク上の施設にして、例えば高知県内だけではなくて、逆に県外から持ち込んでいただ  
いて、こちらの方でそういった基準を満たした分で加工するとなれば付加価値が付くと思  
います。この中に入ってなかった試算の中に、新たな部分というのを最初から、すぐでき  
るかどうかは分からないですが、組み込んでできるような形をとっておけば、新たな施設  
をまたつくるよりも組み込んでいただいておくということが安く仕上がるのだらうと思  
いますし、収益につながってくるのではないかなと思います。

それから、また小売店、それから既存の組合員、そして高知県内の食肉関係の方にも、  
加工の方へ回っている部分であれば競合はあまりないのではないかというところで、話し  
合的にもスムーズにいくのではないかなというふうに思っております。

あと、それとこの集荷の方も当然組合の方も入っておりますので、こちらの方も組合の  
方としても全力を挙げて集荷の方もまた力を入れていきたい。増頭、組合員だけではなく  
て、県外からの増頭ということも含めてやっていくべきだと思っておりますので、そちら  
の方も今まで以上にやっというふうな話になっておりますので、そういったところ  
でよろしいでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。取り込む部分では、川下の部分で多少競合もあるのかと思っ  
たのですが、むしろ、次のステップに行きたいというコメントだったかと思えます。次に、  
JAのご意見をいただければと思っております。

(委員)

私は今、県域のJAの合併に取り組んでいるのですけれども、特に先ほど委員の方から  
ありました大規模直販所の検討を今担当しておるものでございます。当然我々JAグル  
ープとしてこれまで取り組めてなかった新たな直接販売ということも非常に大きな課題とし

で考えておりました、だからこそこういった大型の直販所をつくるということなのですが、今のお話、既存の業者との競合という部分、ここはもちろん避けていく必要があるわけでありまして、それはお話にありましたように、機能の分担であったり、役割の分担、そこをこれから考えながら、ぜひその販売もしていきたいというふうに考えております。

となると、ただ、当然それに応じて必要な施設ということもいろいろ考えられると思うわけですが、加工の施設なんかも含めて一緒に検討していきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。関連の委員の方にご意見をいただきました。いかがでしょうか。

(委員)

どうもありがとうございます。

(委員長)

これでよろしいですか。随分と競合する局面も協力するというご意向が非常に強く現れたように思います。

(委員)

そういう中でこういった組織ができた場合は、そこは協力し合っというようなお考えだったと思いますので、そういった課題はありますけれども、前に進めたいという回答であったと思っております、どうもありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。委員。

(委員)

資料の2-3にパターンが示されておりますけど、私たち、特にあかうしの生産農家にとって一番心配しているのは、と畜場がどこにできるかということをお心配しております。今現在、高知市の方でセリをしておりますが、もしこれが場所が遠いところへ持っていかれた場合に、今セリに参加している方が引き続いてそのと場に来てくれるか、新しいところに来てくれるかどうか、それによりまして、今現在非常に枝肉価格は高いぐらいになっておりますけど、また以前のように再生産ができないような価格にまで落ち込むのではないかとこのようなことを非常に心配しております。

そういうことから今まで参加してくれているセリ業者の方が継続して参加できるような

場所、そしてそういうような環境づくりというのを一番望んでおります。ですから、あかうしが高知県の特産品でありますので、県外でセリをするということはとても考えられる状況ではないので、ぜひこの状況が続くような位置で検討していただきたいと思います。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。ぜひ市場を確保してほしいというご意向だと考えてよろしいですか。

(委員)

ええ、そうです。

(委員長)

というご意見であります。ほか、ご意見ございませんか。委員、お願いします。

(委員)

まず、私は最終的にこの食肉センターは、基本的な事項を考えていくという資料1の1ページ、検討事項の中に「食肉センターは、本県畜産の振興のために必要不可欠な施設であり、県が中心となり、市町村、JAグループ等と連携して、新施設の整備を進めていく」、つまり県全体の畜産振興という位置づけを指摘しております。食肉の安全な供給という観点を持っている。そして、これは全国にない、高知県ならではの食肉センターの考え方を持っていく。

つまりそれを私は基本として考えた場合、ひとつには、2つの施設を活かしていけるかということ、キーワードとして、それからみんなで参画するという、これが2つのキーワードに私はなってくるのではないかというふうな考え方を持ってお話をさせていただきたいというふうに思いますが、1つは、県の皆様方に本当にこれよく詳細にわたって短期間の中で資料を作られたことに、まずは感謝をしております。ありがとうございました。非常に見やすくなっております。

まず川上から川下に、やはりこれがみんなで参画することの1つの考え方だろうと私は思っております、これは非常にいい提案を出されたということ、もう1つは、と畜というものも含めてすべてを使うのだということの部分の考え方に立っている、この資料の2-1の集荷から卸売まで、つまり新しい考え方を持って、皆さん方の生産者も活かす、また消費者にもおいしい肉を持っていく、安全な肉を持っていくという姿勢の中では、私はこれは賛成だと思っておりますし、先ほど委員が言われましたいろんなチャンネルがあるはずですから、ですから、絶対できないことはないはずです。

皆さんを巻き込んでうまく儲けていこうという話に、私はできるのではないかという考

え方を持っていて、その一つにはもったいないということとすべてを使うんだということと、みんなで参画するんだと。そして、生産者から消費者まで巻き込んでいくということの中でこれは進むべきだという、こういう考え方が私はいいのではないかなというふうに思っております。

そして、経営については民営主体ということになってくるというような、そういう考え方に立った取り組みをしていくことが望ましいのではないかとこのように思っています。

といいますのは、今、地方創生と言われていて、地方の生き方が問われております。問われる中で、この県が全体で畜産振興を考えていくというならば、私は地方創生の生き方の一つにこの畜産振興の食肉センターを位置づけすると、大きな高知県のメリットに私はなってくるというような思いも持っておりますし、予算確保もできるのではないかとこのように思っております。

そういったことを含めながらぜひやっていただきたいということと、そして最後ですけども、これをしていくために非常にいい資料でありますから、これ一番最初の検討会の11月10日ですか、検討の体制ということで、検討の進行に応じて事務組合の28市町村以外の市町村の参加も要請していくというようなことを、ここに書かれていますので、そのことを含めたこの資料を、私は34市町村の皆さん方に情報、今のやり方を報告をして、34市町村だけじゃなくて、JAも、今も参画している皆さん方も一緒になって、皆さんにこの情報を提供することによって意見も求めながら、この会を進めていくということが望ましいというふうに思っています。

その方法が早いのではないかとこのことを、県民みんなを巻き込んでいくという作業につながっていくのではないかとこのように思っております。以上です。

#### (委員長)

ありがとうございました。まさにそのとおりだというふうに思います。今、委員が新しく踏み込んでご提案、ご議論になられたのが体制の問題、公設民営的なその方法が多分よからうというご提案がありました。ご発言の前半部分の事業の新機能のその新事業の取り込みにつきましては、皆さん、基本的にゴーサインを出されたと思います。しかも協力関係をもっとしっかりしてほしいということでもご意見が一致しているかと思えます。これとは別に、この体制に関して公設民営という、今、明確なご意見が出ました。これに関して何か関連のご意見があればいただきたいと思いますが、委員いかがでしょうか。

#### (委員)

ご指名をいただきましたので、若干私の意見をお話しします。JAグループの方では、高知市が「あり方検討委員会」におきまして廃止という方向で検討されていた過去がございまして、このまま行かれますと、高知県の畜産が廃れてしまうというところで危機感を持ちまして、JAグループの中には農政会議というのがありますけども、その28年度のJ

Aグループ正会員の最重点要望事項として、県知事に何とか県のお力も借りて存続するような形をつくってほしいという要望をしたわけでございます。

そのときに、JAグループの考え方は、基本的に公設民営でないとなかなかこれは難しいだろうということでございました。その理由は、やはりこの建物とかいうようなものは、あるいは機械類も非常に災害とか、具体的に言うと地震あるいは津波とかいうことになるわけですが、そうしたこの不確実な天災的なものがあった場合、まず民間団体として、そういうようなものを再建するということが体力的に難しいわけでございますので、基本的に公設ということで県あるいは市町村が一体となりまして協力し合って、もちろん国の補助金をいただいたうえで、その残の補助金につきましてやっていただくのが最も望ましいということでの要望をしておきます。

この要望は100%補助金ということになりますので、補助金で圧縮できますから、基本的にこの償却資産の負担が会計上ゼロになるということでございますので、後年度負担が100%補助金になると全部消えまして、施設がただでできたということになるわけですから、会計処理上非常に運営が楽なという点がございまして、何とか公設と、それから万一の災害などがありますと、民でやりますとあまりにもリスクが大きすぎるということでございますから、その要望をしたわけでございます。

県知事の方も基本的にそうしたものについての認識は一致しておりまして、県の方では公共財として考えると。これは出口の問題であるから、畜産振興という視点で考えますと、やはりこの高知県の現在の知事が産業振興計画を実行しておるわけですが、その出口の部分がふさがれるということになりますので、どうしてもこの出口の部分は県としても確保したい。その位置づけは、行政として消費者にこの地域の豚なり牛なり、そうしたものを提供するのには行政として最低限の義務であるという認識を知事が持つておって、基本的に公共財であるというようにおっしゃったというように私は理解をしております。

ですから、今回は大変県の方がご努力いただきまして、立派な、しかも分かりやすい簡素な計画をつくっていただいているわけでございますけれども、そうしたことをいろいろやりますとかなり収益性が高い施設になるということと同時に、この中で運営に係る新たな負担（市）とこう書いておりまして、合計7,300万～8,400万という、これは固定資産とか下水道使用料とかあるいは借地料とかそういうようなものを含みますと、これプラスこうした負担があるということでございますが、これはただ今、委員がおっしゃったような公設という考え方に立ちますと、これはある一定の行政のメリットとかいうような、これは社会全体に使うわけでございますので、行政が免除するに値する内容ということでありますので、一部事務組合なりあるいは県の設置ということでご検討いただいて、そうした国の措置を講じやすいのではないかとこのように考えておりますので、ぜひ行政の方々につきましてはご検討いただければありがたいというふうに思っています。

いずれにしても、大体の方向がこれで出たのではないかとこのように私は理解しております。

(委員長)

ありがとうございました。公設民営の先ほどの委員のご提案を引き継ぎ、さらに具体的に踏み込んで、ご提案がありました。即答はちょっと難しいでしょうか。

(委員)

よろしいですか。

(委員長)

お願いします。

(委員)

知事もかねてから、この新食肉センターについては公共財であるということをお知らせしております。当然県議会の承認も前提ではございますけれど、設置に関しましても、運営に関しましても、県として主体的に関与していくということは申し上げてきているところでございます。ただ、委員それから委員のお話があったけれど、公設かどうかにつきましては、いわゆる公的な考え方でいくと、官民共同出資というのも一つの方策だと思いますので、そのあたりはもうちょっと踏み込んだメリット・デメリット、それからいわゆる出資割合の考え方や設置負担の考え方、いろんな形があるかと思っております。今の高知市の海老ノ丸の食肉センターに関しましては、人口割というところがございまして、例えば均等割で、人口割っていう要素もあるでしょうし、それから例えば飼養頭数割とか、さまざまな要素というのが考えられますので、そういったことについて、次回にはなりませんが、県としまして、複数のたたき台を出させていただきまして、皆様にご議論いただけたらというふうに今考えているところでございます。

それからもう1点、さまざまな貴重なご意見をどうもありがとうございます。確かに委員が言われましたようにこの新食肉センター、四万十市も含めて、食肉センターに関しましては、県全体の畜産振興の根幹をなす大事な施設だというふうに県も考えております。そういった点でも、本日皆様にご説明した資料等々、今までの議論も含めまして、すべての市町村、それから県内すべての各単協、それからJAの本部ですね、JAグループの皆様に対しましても県が主催で説明会を開催しましてきっちりと説明させていただきたい。その機会をできるだけ早い機会につくっていきたくて、そういうふうに考えております。

(委員長)

どうもありがとうございました。今回4つのシミュレーションを出していただいて、この数字まで入れてらっしゃるということから、これあんまり今まで日本の農政でしたことがなかったんじゃないかという、具体的にこういうふうなプランがあつて、聞いている方

もちろんと選択できる状況で、何が違うかというのをお見せして、こういうふうにししましたっていう説明ができるという意味では、画期的な資料をお作りいただいたのではないかなというふうに思っています。

昔、スイスの農政分析をやったときには、あそこは直接投票をやるものですから、非常に詳しい、まさにこのタイプの情報提供をしていました。そういう意味では、先端的な情報の提供をしていただけるのではないかと思いました。ちょっと余談でした。

今、設置の方まで話がまいったのですが、ほかに。お願いします、委員。

(委員)

この検討委員会には、他の公務もありまして、3回開催したけども出席ができなかったもので、今回が初めてでございます。随分とお話が進んでおりまして、私がこれから少し自分の思いといいますか、意見を言わせていただきたいのですが、ちょっとずれているかもしれないんですけど、少し私の町のことも含めて話をさせてもらいたいと思います。

土佐町は、ご存じのように、四万十町の次に肉用牛の頭数が多い町でございます。特にあかうしについては高知県で一番頭数が多いということで、第一次産業の中心と位置づけて増頭も進めております。そして、この町の産業の生き残りということで、畜産を特に中心として行っておるわけでございます。そうした農家の方々の思いを考えますと、先ほど委員からも切実なお話がいただけましたし、また、委員から具体的にこうしたらいいというお話もいただきました。

私も新しい食肉センターの設置・運営については、この県が出していただきました資料3の今後の検討の方向性という中にまさしく載っているのではないかというふうに思っております。とにかく生産者と消費者の立場に立って、この食肉センターを考えていくべきだというふうに思いますので、そうすると、行政が一定のかかわりを持った組織とすることが一番いいのではないかというふうに思っておりますし、また生産者の側面や消費者の側面も考慮しながら、行政、関係団体、生産者、消費者と適切な形になるように進めていくと書かれている。まさにこのとおりだと思いますし、それを進めていくとなると、自ずととしてどういうふうになったらいいかというのが今後決まってくるのではないかなと思うのです。

そのことを忘れずに、やはりこうした検討をしていくということが大変重要だと思いますので、その視点をしっかり中心にして新しい食肉センターの設置について、先ほどいろいろご意見が出ましたから、それを踏まえて考えていけば必ずいいものができるのではないかと思いますので、ぜひそういったことで進めていただきたいなというふうに思っています。

(委員長)

ありがとうございました。このご意見にもっと例えば踏み込むと、センターを運営し始

めたときに、例えば生産者や消費者の方が関わる仕組みがあったりするとか、そこまでのイメージはおありですか。

(委員)

やはり生産者の方とか消費者の方が、安心して、あかうしなり肉をちゃんと処理できる。そういう環境をつくるということは、例えば生産者に負担がかからないような方法がやっぱり一番いいというふうに思いますし、消費者についても安く安全で安心な肉を配布することがやっぱり一番重要だと思います。そうしましたら、場所のことも、どこが一番いいかというのは自ずとして決まってくると思いますし、そういうことをしっかり考えていく。さらには高知県の畜産振興も含めて考えていくとなると、やはり今のところに設置をしていくのが一番ベターであろうと思いますし、運営の仕方は幾つかパターンがありますけど、この中で皆さんがそれぞれの一番いい方法を選んだらいいかなというふうには思っております。以上です。ありがとうございます。

(委員長)

ほかにご意見ございませんか。大分方向が出てきたようには思いますが。よろしいですか。

新しく事業で川中の事業を拡張するとか、あるいは川上・川下の新しい事業にも取り組むということに関しての反対の意見はほとんどなく、むしろ拡張して頑張ろう、協調もしよう、場合によっては競合するはずなのですが、そういう関係者の方が、むしろ一緒に頑張ろうというような意味合いでは、ひとつそこは合意がとれたのではないかというふうに思います。よろしいでしょうか。

それからもう一つは場所なのですが、2つ、要するに高知とそれから四万十という形の市場というか、センターは残してほしいという意見が出てきたというふうに思うのですが、この点に関してはいかがですか。ちょっと微妙なところもあるかもしれませんが、ある程度今日は大枠を多分決める必要があると思います。

(委員)

やっぱり今さっき言った生産者に負担をかけない方法となると、自ずとして大体決まってくるのかなというふうには思っています。その視点を忘れるとやっぱりいけないなというふうに思います。

(委員長)

それも大枠として2つという、そのあたりですかね。

(委員長)

よろしいですか、委員。

(委員)

別にそれに反対というわけではなくて、そうやって検討していく中で、これから作ってやっていくのであれば、きっちりしたシミュレーションというのが必要だと思っております。やはりものをつくって、そのままそのうちだんだんだんだん経営が苦しくなって、行き詰まってしまったらいけないわけですので、ではどうしたらいいかという判断をしたいと思っておりますので、そういった意味で、先ほどまだお答えいただいてないですけども、その2-3の中で①②の中で、例えば牛はすべて高知市で、豚はすべて四万十市とかそういう、あるいはこれから増頭する分の豚については2分の1は高知市で、2分の1は四万十市というようなことは実際、それと例えば2分の1が3分の2とか3分の1になる、それはいいのかもしれないですけども、ある程度そうやって分けてやっていけることができるかどうか。これ質問したわけですけども。

そういった中で、やはり多くの皆さんのご意見もお伺いしながら、このシミュレーションをこの場では正直、判断できません、はっきり言わせて。やはり1回持って帰らせていただいて、こういったシミュレーションができて、そのときはこういった運営収支がこうなりますと。ああ、それだったら、やはりこの2カ所でやるとか、そういう判断をさせていただきたいと思っております、今日この場でなかなか私個人としましたら、こういうご意見が多いのでそうですね、というよりは、持ち帰って、それもじっくり判断させていただきながら、やはり2カ所は必要ですなどという判断をさせていただけたらいいのではないかと、ありがたいというふうに思っておりますけれども。

(委員長)

すみません。それこそどうやって配分するかというところのお答えを確認せぬまま進行してしまいました。申し訳ございません。それに関していかがでしょうか。

(副委員長)

先ほどご質問ありました資料2-3の①の増頭分を含むということは、今の現状の食肉センターのところと29年度から私たちJAグループの方として、今までより増頭していくという考え方の中で県の方とも協議もしながら考えたのが、増頭分の2分の1ということが基本になっていると思います。ですから、今29年度、それに取り組みを始めたところでございます、大きなところで豚でいいますと、当初の1,000頭ぐらいの計画のところは何とか29年度につきましては増頭ができそうというふうな状況でございます。まだ始まったばかりでございますので、今のところの状況でございますが、そういったことがこの①のところについては基本的な考え方になっていると思います。今はそれ以上のことはなかなかお答えできませんけども、29年度・30・31、3カ年計画出させていただいたときの考え方がこういう形で出ているということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

(委員長)

委員の方からお願いします。

(委員)

資料2-2をご覧になっていただきたいのですが、上の階段状の資料がございます。その部分で、廃用牛の集荷とあかうしの集荷という一番左の緑の部分、川上の部分でございます。それから右の方の川下の黄色の部分ですね、直販所販売と豚肉卸売の部分、これがいわゆる新食肉センターの増収対策の部分でございます。ここにつきましては、関係団体といろいろ協議中ございまして、金額面が入れることができませんでした。次回につきましては、ここもできれば関係団体との協議も整えて、こういう方向性でこういう努力もして、営業努力もしていくということで金額も入れて、なお、その安定した新食肉センターの運営ができるような、そういう方向性を確実性の増したご説明ができるようにしたいと考えておりますので、そこは少し待っていただいて、次回は説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

(委員長)

よろしいですか。

委員、お願いします。

(委員)

今の資料2-2ですけれども、川上で県外へ出荷されている県内廃用牛です。委員の方からどうしてこれが今まではできてなかったのかということで、本部長の方からも販売の方がちょっと問題があったということでご説明はさせていただきましたけれども、県内の酪農、乳用牛ですけれども、約3,800頭が飼育されております。その中で一番多いのが高知市で、高知市に700頭が飼われております。毎年更新ということで、ここに書かれておりますように、年間約542頭というのが更新のために出荷されておりましたけれども、今の食肉センターでは、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、ほとんど冷蔵庫の施設、その施設がなかなか枝肉を相当数保管できないということで、廃用牛に関しましては本当に緊急を要する、緊急のための処分ということで、わずかな頭数だったら高知で今まで処理されております。

今回のこの計画では、今まで県外へ流れていたものをすべて、廃用牛を日にちを決めたりとか、それで頭数を決められたときにと畜すればそれなりの頭数が確保できますので、それを県外へ送っていく。または現在も各量販店、そして生協向けのミンチ用というものは他県からそういう商材を買っております。その原料になりますので、新しい施設でそう

いう商品を部分肉加工して、新たに商品を作っていくと。その販売額を含めると、年間 500 頭ということでしたら、1 頭当たり 30 万と計画しても 1 億 5,000 万ぐらいには達成すると思いますので、十分部分肉販売も今までより増額できるというふうに考えております。

(委員長)

ありがとうございました。非常に明確なご説明だったのでよく分かりました。

これまでの議論から事業を川中を中心に川上、川下まで拡張するという基本的なところは皆さん合意をいただいたというふうに思います。問題はその後の今度はその拡張のあり方です。例えば牛・豚の機能分担、完全分離あるいはセミ分離のところに関しても、そのところをもう少し具体化する必要がありそうです。先ほど委員のご指摘にもあったようなところ、特にそうですね、川下のところもこれからどういうふうに関係機関が協力をされて、どう売るのがかっていう結構大事なところかと思いますが、その具体化が要ります。あるいは集荷に関しての具体策、さらにはその牛や豚を分けるというのであればどういうメカニズムで分けるのか、どういう方法といたしますか、そういったところもまだ詰める部分が残っております。そういった点でも先ほどの委員のご説明のように、クリアなものがあれば持って帰って説得も可能であろうというようなご意見かなというように、今承りました。

公設民営の中の形態に関しましても、委員のご指摘のあったように共同出資ということもありますので、これも次の検討会で具体化をしていただくようになるとは思います。今回のこの資料で畜産振興課の方はみんなもう体力を使ったのではないかというほど、すごい資料を作成されたのだと思うのですが、さらに検討をお願いしてもよろしいですか。

(事務局)

運営の組織体制については、今回、共同出資と先ほどお話もありましたけれど、どういう形のパターンができるかということをもたこれから、今日から考えて、次の会にはお出ししたいと思っておりますし、あと運営シミュレーションの中でいくつか、現地で存続するとして 3 つあるというお話の中で、機能分担等、そういうふうなサブタイトルみたいながありましたので、ただ、収益だけ見るといいですけども、ステークホルダーの方がそれぞれいらっしゃいますので、そういったお話もしながら進めていく必要がありますので、そういったことも次回ご報告しながら、検討材料にさせていただければというふうに思っております。

(委員長)

負担を増やすような発言をしているのは非常に心苦しいのですが、ここまで積み上げられたのですから、場の雰囲気からすると、これで行こうという雰囲気がすごくあると思いますちゃんと詰め切ったら、どこでも説明できるという雰囲気まで来ているような気がい

たします。よろしく申し上げます。

(委員)

今のお話を聞いて、4つのシミュレーション、皆さんですね、あと3の資料があるのですが、ある程度方向性としてもうこの中で絞っていかないと、次に資料また作っても全部同じように作るのは大変だと思うのですが、これは私の方からでございますが、先ほど委員の方もおっしゃっていたと思うんですけど、我々も当然、それから現地というのはやっぱり今あるところで機能して今までやってきたのを新たに、というのはなかなか厳しい状況であるし、それはもう四万十市にしてもそうですし、我々高知市に携わっている人間としても当然のことなので、それと価格的な部分、それから安全・安心ということも言われていましたし、それと当然我々は従事者ですので知っていることですが、県民の皆さんにもやっぱり知っていただいて、こういう状況で高知は畜産をやっているということももっと広く知らしめていただいて、今ある状況の高知市と四万十市というので行っていただきたいと。

この中で損失部分5億円って書いておりますけど、多分これではもう全然効かないぐらいの損失があると思います。これはあくまでも資料的なもので作っていただいた分で、見える部分だけだと思うのですが、さっき委員も言われたように、損失割合だけではなくて、人的損失それから商品とか、今後継続していく中で、高知県の中で土佐あかうしを中心にしてやっていこうということになって、当然これもあるわけですが、土佐和牛が存続していく中での損失というのは非常に大きい部分がやっぱりこの高知の施設がなくなることによってあるのではないかということで、我々も非常にその不安材料になっておりますので、本日ある程度決めていただいて、その辺でまたこのシミュレーションに関してお話も聞きに来ていただいたと思うのですが、話持って帰ってできると思うので、ある程度方向性をちょっと絞っていただければと思います。

(委員長)

というご意見ですが、どうでしょうか。資料2-3に関して4つのシミュレーションシナリオの中で、④の選択肢がかなり厳しいのではないかというご意見が相次いで出てきております。それに関して、今決められないというご意見も一方であって、もう少し詰めてほしいというご意見ですが、多分この中にはもう一度委員の方にご意見、先ほどお伺いしたとおり、今の状況ではそのまま持って帰れないということなので、そのまま同じであれば。

(委員)

持って帰れば当然持って帰りたいのですが、やはりいろいろなご意見聞いた中で、ここで昨日実はこれ見せていただいたわけですが、十分昨日1日で我々も中身の精

査もできていないので、今日私がこういった委員1人の立場としてなかなか判断できないというのは先ほど申したようなことと同じです。そして、この2カ所でやるのが反対などでは決してなくて、シミュレーションをしっかりとっておかないと将来に影響があるので、私は私のところへ帰って、本当にこういった形で良いのかというようなところを1回判断させていただきたいという思いで申し上げているところです。

(委員長)

分かりました。一定もうかなりの部分は2カ所という流れはできておるといいますし、おそらくパターン②か③、効率から言えば②というような流れは、ある程度皆さんあるのかというように思います。ここはこの会の大体の流れとして認識してよろしいでしょうか。

ただ、高知市から、その実行可能性というところに若干の不安が残るとのご発言がありました。それに関しては、先ほど県の方からもシミュレーションを詰めるということをお願いしております。そこを受けて最終的に次回にその方向を確定するというような、少しまどろっこしいかもしれませんが、大事なステップかと思っておりますのでもう1回だけ検討して、ところ決定は次の回で行うという形にしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

異議なし

(委員)

高知市で、その新食肉センターを整備するとした場合、おそらく今の場所で建て替えるということになろうと思うのですが、今の場所で整備すると、今の食肉センターを運営しつつ、周囲に建てるという形が一番ベストな方法ではないかと思っております。と畜を行いながら新センターを整備するというようになってきますと、スペースの関係がございます。例えば10トンのトラックが入るのか、4トンのロングが入るのか。それがその敷地で転回できるのか、トラックヤードをどうするのか。それから豚のと畜ライン、牛のと畜ラインをどういうふうな建物へ放り込んでいくのかとか、その事務所はどうなるのかとか、その辺のところは結局パターン①も②も③も深くかかわってくると思っておりますので、その今のいわゆると畜場の周囲、敷地の中で整備するとした場合にどういう形で整備するのかというのを次回やはりお示ししないと、皆さんもなかなか腹に入らないのかなと思っておりますので、それも合わせて、次回にご提案させていただきたいなというふうには考えております。

(委員長)

ありがとうございます。そしたら、ほかにご意見ございますか。

予定は4時までなのですが、大体審議は尽くされたかというふうに思います。今日は盛

りだくさんの情報と、それを超えるほどの盛りだくさんのご議論をいただきまして、スムーズな運営にご協力いただきましてありがとうございました。

進行の方を事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、次第の3の「その他」でございます。

まず、最初に事務局からご連絡がございます。まず、第5回の次回の検討会につきまして、資料には6月中旬ごろと書いておりますが、調べることとかなかなか多々ありますので、もしかすると7月の開催になるかとは思いますが、委員の皆様には日程調整のうえ、また改めて事務局からご連絡しますので、お忙しいとは思いますが、出席していただきませうようお願いいたします。

事務局からは以上ですが、ほかに委員の皆様からご連絡等ございますでしょうか。

ないようですので、長時間にわたる会議になりましたが、以上をもちまして、「第4回高知県新食肉センター整備検討会」を閉会したいと思います。本日は、お忙しい中参加していただきまして、ありがとうございました。